

MERIT ACHIEVEMENT PROGRAM

PTR の会員各自の自己啓発の実績を評価するプログラムです。各自のレイティングに加えてその実績の評価を 1A、2A、3A、4A、5A で表示 (P5A, I2A, 等) します。様々な講習会、会議等の教育的な活動に参加して自己啓発に努め、レベルアップを図っているメンバーを認定するものです。

1A: 30 MAPポイント以上

2A: 60 MAPポイント以上

3A: 90 MAPポイント以上

4A: 120 MAPポイント以上

5A: 250 MAPポイント以上

プロフェッショナルの認定を受けていて 50 ポイント以上を達成したならば PROFESSIONAL 2A、アソシエイト・インストラクターの認定を受けていて 90 ポイント以上を達成したならば ASSOCIATE INSTRUCTOR 3A という認定証が発行されます。

上述の通り、様々な教育的な活動への参加を証明する参加証、または、修了証 (コピー可)、もしくは、イベントの表記のある名札、参加確認の書状等を提出する必要があります。それぞれのイベントの案内状は、証明資料としては認められません。

【ポイント付与基準】

教育的な講習会や会議等が対象となります。20 時間以上の講習会の場合は 10 ポイントを付与し、20 時間未満の場合は 5 ポイントとなります。PTR 国際テニスシンポジウムは 15 ポイントとなります。Master of Tennis のコースを修了した場合、30 ポイントが得られます。

【申請手続について】

申請書類は、www.ptrtennis.org/MAP.htm からダウンロードできます。用紙に活動実績を記入し、それぞれを証明する書類 (コピー) を添付してください。提出された書類は返却しません。

提出内容が条件を満たしていると承認されると ;

- ・ 次に受け取る認定証にそのレベルが付記されます。
- ・ 自己啓発に努めていることを認定する証書が別に発行されます。

承認されなかった場合、申請書類は返却され、不足分を補っての再提出が可能です。

◎PTR インターナショナル・マスタープロフェッショナル◎

PTR の最高の称号で、国際レベルでテニスの振興や発展に寄与した人たちに与えられています。今までに 13 名（内 3 名死亡）が授与されています。

◎PTR マスタープロフェッショナル◎

自国で、テニスの振興や発展に多大な貢献をしてきている個人に与えられる称号です。申請の条件は次の通りです。

- ・ プロフェッショナルの認定を受けて 9 年以上が経過していること。
- ・ 申請時点で 5 年連続その資格を維持していること。
- ・ 専業としてテニス界で過去 10 年仕事をしていること。（委員会の判定）
- ・ MAP の 5A の認定を受けていること。
- ・ 3 回以上 PTR 国際テニスシンポジウムや、国際テニス連盟の行事に参加していること。
- ・ シンポジウムや国際テニス連盟の行事でのプレゼンテーションの実績、もしくは、業界紙への寄稿の実績があること。

【申請手順】

- * ステップ 1：上記の全てを満たすようであれば、本部から申請書を取り寄せます。
- * ステップ 2：同封された書面に従い、自分の経歴書を CD にまとめます。（Adobe PDF）
- * ステップ 3：経歴証明書類、マスタープロフェッショナル申請書等必要書類を CD にまとめて、マスタープロフェッショナル委員会委員長宛に提出します。（3 月 10 日から 9 月 1 日の期間・期限を過ぎた場合、翌年回しとなります。）

【経歴書に記載すべきカテゴリー】

1. PTR はもとより、自国の協会活動や業者への協力(最低 250 ポイント)：
 - ・ PTR や各テニス協会の委員会や地域事務局等の活動
 - ・ 地域や全国レベルのトーナメントのディレクターやレフェリー、クリニックや特別なイベントのディレクター
 - ・ PTR のクリニシャン、テスター、行事の主催
 - ・ テニス協会の各種活動への協力
 - ・ PTR のスポンサーを含めたテニス業者へのアドバイス

PTR 特別認定プログラム

2. 指導経験・競技経験(最低 250 ポイント):
 - 新規テニス人口開拓のための地域の活動への参加
 - リーグやチーム競技の推進
 - 9才以下の子供たちへのプログラムの推進
 - 高校や大学やプロの選手への指導
 - 自身のプレーヤーとしての実績、または、指導した選手の実績
 - 個人や公共の施設でのテニスプログラムの推進
3. テニス振興のための地域貢献の実績(最低 250 ポイント):
 - テニスに関連する地域活動への参加や企画
 - 無料のクリニック、エキシビション等の開催
 - 車椅子や障害者へのテニスの啓蒙活動
 - テニスをプレーしたりすることによる基金活動
 - 地域の協会活動等への参加
4. 自己啓発の実績（講習会参加履歴等）(最低 250 ポイント):
 - シンポジウム、会議、テニス産業団体のミーティングへの出席
 - テニス協会からの指導者認定
 - テニスビジネスに役立てられる大学等の専門コース
 - PTR のワークショップやテニスユニバーシティの受講
 - スポーツ科学やコーチングに関する認定
 - ITF や国の協会の主催するセミナーやコースの受講
5. 出版物・記事・講演・研究内容等(最低 175 ポイント):
 - TennisPro や各テニス雑誌・新聞等への寄稿
 - 地域や全国レベル、あるいは、国際レベルの会議等での講演
 - テレビやラジオへの出演
 - 新聞等を通じての地域での活動の紹介や受賞
 - スポーツ誌へのテニス関連の研究の発表、論文等
6. トーナメント管理（ディレクター・レフェリー）の実績(最低 125 ポイント):
 - 主要大会もしくは地域大会のトーナメントディレクター
 - プロのトーナメントへの協力（ボランティア、選手サービス、宣伝）
 - 地域のジュニアや大人のリーグ競技の立案や運営
 - トーナメントや団体戦でのアンパイアやレフェリー

7. 申請書、CD 経歴書、推薦状、履歴書(最低 50 ポイント)

- 記入済みマスタープロフェッショナル申請書
- CD 経歴書； 資料記録
- 6 通の推薦状； 仲間から 3 通、生徒から 3 通
- 最近の履歴書

【経歴書作成要領】

PTR のマスタープロフェッショナルの申請をするに相応しい内容であること。

- 表紙
- マスタープロフェッショナル申請書
- 履歴書
- カテゴリー 1 の関連書類
- カテゴリー 2 の関連書類
- カテゴリー 3 の関連書類
- カテゴリー 4 の関連書類
- カテゴリー 5 の関連書類
- カテゴリー 6 の関連書類
- カテゴリー 7 の関連書類
 - 仲間からの推薦状 (3 通以上) (マスタープロフェッショナルは対象外)
 - プレーヤーからの推薦状 (3 通以上)

関連書類は、認定証や新聞記事、広報、参加確認書、行事の確認ができる写真、ドロー表、講演概要の写し、宣伝広告、スポンサーからの書状、出稿された記事等、認定や受賞、行事や活動を証明するものでなければなりません。

申請にあたっては、委員会を十分に納得させるような情報の質と量が求められます。

上記の通り、PTR の会員として長年テニス界に広く携わってきていることの証明が必要です。また、テニスに関する知識を高める努力をおしまず、それぞれの地域社会へのテニス普及に貢献し、秀でた指導力を持ち、さらに向上を目指す姿勢が求められます。マスタープロフェッショナルは、テニス指導において他の師範となるべき存在です。

【選考について】

PTR マスタープロフェッショナル委員会は、マスタープロフェッショナルで構成され、PTR シンポジウムの期間に招集されます。委員会の選考の流れは次のようになります。

1. 提出された資料は、委員に渡され、申請内容についての確認作業が行われます。
2. 委員は、他の委員に対して、評価内容の発表を行います。委員全員は、それぞれに発表された内容に基づいて申請の適合性を審査します。志願者に関する他の情報も検討材料となります。
3. 投票により、マスタープロフェッショナルの認定の可否を決定します。
4. 結果は1月15日までに本人に通知されます。委員会は、討議内容や投票についての守秘義務を持ちます。選に漏れた場合には、2回まで再申請ができます。

この内容は、毎年見直される。2010年3月10日をもってこの内容は発効する。

以上